

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

首相 安倍晋三 殿
経済産業大臣 林 幹夫 殿
原子力防災担当大臣 丸川珠代 殿
鹿児島県知事 伊藤祐一郎 殿
九州電力 取締役社長 瓜生 道明 殿

川内原子力発電所の即時停止を求める要望書

九州の熊本を中心に2016年4月14日及び4月16日に震度7、震度6といった大地震が発生し、その後も強い余震が続いています。震源地も移動し続ける中、熊本県に隣接する鹿児島県にあり、今回の地震の震源となった活断層上に建設されているといわれる九州電力の川内原子力発電所は稼働を続けています。もし、福島第一原子力発電所のような事故が起きれば、九州全体が放射能に汚染されてしまうことは想像に難くありません。豊かな自然と住民のいのちを守るために、川内原子力発電所の稼働を即時停止する決断してください。

原子力防災担当相を兼務している丸川珠代環境相は16日に、政府の地震非常災害対策本部会議で、稼働中の九州電力川内原子力発電所について、「原子力規制委員会において停止させる必要はないと判断されている」と報告、強い余震があるたびに、原子力規制委員会は「安全上、問題ない」と繰り返しています。重大事故が起こってからでは取り返しがつきません。すべての自然と人間のいのちを守るという観点から、日本国内のすべての原発は廃炉にすべきだと考えますが、まずは予防的に稼働を即時停止することを強く要望します。

私たち日本聖公会は、2012年5月の定期総会で、「原発のない世界を求めて」という声明を採択し、神様から与えられたすべてのいのちを脅かしてはならない、いのちを危険にさらす原発の存在を許容してきた歴史を省み、原発の撤廃と安全な代替エネルギーの開発に向けた政策の転換を提言しています。2011年3月の福島第一原子力発電所の爆発、放射能の拡散被害によって、多くの人々が住み慣れた故郷を奪われ、今も避難生活を余儀なくされている現実をご存じのはずです。また、今も大量の放射能物質が流出し、海や空や大地を汚染している現実をご承知のはずです。未だに処理技術が確立されていないため、除染され集積された放射能汚染物質が各地に山積みになっている現実をどう説明されますか。多くの人々に、このような危険を与えている原発の問題を知りながら、原発を稼働させて人々を危険にさらさなければならないのでしょうか。国内外で原発・放射能の危険性が指摘されているなかで、県民のいのちと生活を守る努力、「想定外」と再び言い訳をしないためにも、責任ある立場にあるみなさまの、予防的な稼働停止という英断を願うものであります。

2016年4月22日

日本聖公会 正義と平和委員会 委員長 主教 渋澤一郎
日本聖公会 原発と放射能に関する特別問題プロジェクト
運営委員長 司祭 相澤牧人